

2010 年 11 月 25 日
成田国際空港株式会社

ビジネスジェット駐機場の整備等について

弊社は、「国土交通省成長戦略」の重要課題として位置付けられている、ビジネスジェットの受け入れ体制の整備について、以下の措置を講じることといたします。

1. ビジネスジェット駐機場(スポット)の増設

- ・現行 10 スポットから 15 スポットに増設します。(場所は以下図面参照)
- ・供用開始は 2010 年 12 月 16 日になります。

2. 停留可能期間の延長

- ・ ビジネスジェット機の連続停留可能期間を現行最大 7 日から 14 日に変更します。但し、8 日間以上、14 日間まで停留できるスポットは、同時に 3 スポットまでとなります。
- ・ 2010 年 12 月 16 日以降に利用するビジネスジェットに適用されます。

